

請入執行マ行マ以テ目的イヌ

第二章 本組合ハ日本農園聯合組織會ニ加盟シ其宣言、詳細、其  
第一節 本組合ハ大阪府新築農園聯合會イテス

第一章 名稱及目的

◎ 規 則

共十六條

山 田 友 幸

岡 村 富 雄

執行委員 小泉山 富雄

執行委員 野田 富雄

執行委員 津田 富雄

本ノ職、先安マセ

職員並ニ由田中實之助氏正等ノ指導委員ニシテ組織シテ其結果

◎ 對員選舉

財團法人協同會大阪支所

第二章 組織

第一節 加盟及脱退

第三條 本組合ハ大阪地方ニ於ケル纖維産業ニ従事スル労働者ヲ以テ組織ス

第四條 一、本組合ニ加入セントスルモノハ別ニ定ムル所ニ從ヒ入會金及組合費一ヶ月以上ヲ添へ本部若クハ支部ニ申込ムベシ

第五條 二、前項ノ申込ニ對シ本部ハ調査ノ上組合員證及徽章ヲ交付ス組合員ニシテ脱退セントスルモノハ其理由ヲ明記シ組合員證及徽章ヲ添へテ本部又ハ支部ニ差出スベシ

第六條 組合員ニシテ左ノ各項ニ該當スルモノハ大會又ハ執行委員會ニ於テ出席者三分ノ二以上ノ賛成ヲ以テ除名スル事アル

ベシ

一、組合費三ヶ月以上未納シタルモノ

二、規約及決議ニ違反シタルモノ